

平成25年度 事業計画書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 基本姿勢

当財団は、平成24年4月1日から「一般財団法人」として新たにスタートいたしました。また、帯広市の指定管理者として第3期目の指定を受け、今期は指定管理事業期間の2年目の年となります。

平成25年度の事業実施にあたりましては、当財団は平成26年度に設立30周年を迎えることとなりますことから、これを節目とし、その準備を含めての大事な年度と捉え、より一層の公益目的事業の実施並びに公共サービスの向上、さらなる飛躍と利用増進に向けた取り組みに努めてまいります。

自主事業の取組みといたしましては、優れた芸術文化を提供する文化振興事業、市民の健康・体力づくりを進めるスポーツ振興事業、さらに文化団体や体育団体との協働による文化・スポーツの普及振興を進め、地域に根ざした事業を推進してまいります。

文化・スポーツ施設の指定管理運営事業及び附帯する事業につきましては、市民の施設としていつでも気軽に楽しく利用していただけることをモットーに、利用者がより良い環境のもとで活動できる機会や場を提供するとともに、施設運営の効率化を図りコスト削減に努め、以下の通り各種事業を展開してまいります。

2. 文化振興事業

定款第4条第1号及び第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

※印の事業は、帯広市文化スポーツ振興財団設立30周年プレ事業として開催する。

「i」市民自ら行う文化活動を活発にするための事業

- (1) 第32回おびひろ市民芸術祭 (5月2日～28日)
市内で活動している文化団体及び個人を対象に、日頃の成果を発表する機会を提供することに併せて、市民が展示会や舞台公演、お茶会に参加・鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

「ii」地域に文化活動の種を蒔き、育てる「養成」と「支援」の事業

- (1) 「ZUNBA」でエクササイズ (7月～9月)
ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたフィットネスエクササイズをOL、主婦などを対象に実施することで心身ともに健康になり、豊かな日常生活をおくってもらうことを目的とする。
- (2) マタニティ・コンサート (8月)
妊娠中の女性を対象に、生まれてくる胎児に胎教に良い音楽を聴かせ、母子ともに生の音楽演奏に興味を持ってもらうことを目的とする。
- (3) 子どものための合唱ワークショップ (11月)
小学生から中学生までの児童生徒を対象に合唱のワークショップを実施することで、将来の(仮称)ジュニア合唱団創設の環境づくりを目的とする。

- (4) 帯広市民文化ホールセミナー「はじめての舞台体験」 (1月10日、11日)
 小学4年生から6年生の児童を主な対象に、通常は目にする事のない市民文化ホールの舞台機構や音響・照明設備等の見学と操作体験を通して、舞台技術や芸術文化に興味をもってもらう“きっかけづくり”を目的とする。
- (5) エアロdeダイエット (1月～2月)
 ダイエットに役立つエアロビクスにヨガを交えてOL、主婦などを対象に実施することで心身ともに健康になり、豊かな日常生活をおくってもらうことを目的とする。
- (6) 第25回親と子のわくわく音楽会 ※ (2月9日)
 帯広・十勝の児童・生徒と親を対象に、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏の鑑賞と楽器体験などを通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらう機会を提供することを目的とする。
- (7) 幼児向けプチコンサート ※ (3月)
 幼児と親を対象に、楽しい音楽を聴かせ、母子ともに生の音楽演奏に興味を持ってもらうことを目的とする。

「iii」地域にオリジナルな文化をつくる事業

- (1) 帯広交響楽団第35回定期演奏会 (5月19日)
 市民が支援する市民オーケストラによる優れた演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。
- (2) 帯広市民オペラ ガラコンサート (9月8日)
 第5回市民オペラ開催に向けて、出演者は元より、裏方スタッフ、指導者まで、できる限り市民が担い、市民手作りの大規模舞台公演と同様の制作手順を経験することを通して、関係する市民がノウハウを学び、将来のグランドオペラ開催への環境整備に努めていくことを目的とする。
- (3) 帯広交響楽団創立25周年記念特別演奏会 (12月8日)
 創立25周年を記念して市民オーケストラとして25年間積上げてきた練習の成果を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。
- (4) 帯広市民バレエ プレ公演 ※ (2月2日)
 第3回市民バレエ開催に向けて、出演者は元より、裏方スタッフ、指導者まで、できる限り市民が担い、市民手作りの大規模舞台公演と同様の制作手順を経験することを通して、関係する市民がノウハウを学び、将来の市民バレエ開催への環境整備に努めていくことを目的とする。

「iv」プロの芸術・芸能を鑑賞する機会を提供する事業

- (1) 感性の豊かな子供たちに優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供
- ア) クラウン・ファミリープレジャーB「プレミックスのコメディシアター」帯広公演 (8月17日)
 幼児から大人まで幅広い年代層に楽しんでもらえるパントマイムやアクロバット、コメディなどの舞台公演を鑑賞する機会を提供することを通して、親子で舞台芸術の素晴らしさを体験してもらうことを目的とする。

イ) 札幌交響楽団特別演奏会 ※ (3月21日)
子どもたちにプロオーケストラの生演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、子どもたちの情操の修養をはかることを目的とする。

ウ) サンリオファミリーミュージカル「ハローキティのラブリーステージ」※ (3月26日)
幼児・児童と親を対象に、世界中の子どもから大人まで人気のあるサンリオのキャラクター「キティちゃん」とその仲間たちによる、ぬいぐるみ人形劇を鑑賞する機会を提供することを通して、親子で舞台芸術の素晴らしさを体験してもらうことを目的とする。

(2) 優れた国内外の芸術文化を鑑賞する機会の提供

ア) モスクワ・フィルハーモニー管弦楽団帯広演奏会 (6月17日)
チャイコフスキー国際コンクール本選のオーケストラとして有名なモスクワ・フィルの演奏とマルチな才能を発揮している清塚信也のピアノ演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

イ) 東京都交響楽団帯広演奏会 (9月16日)
世界的に活躍されている小林研一郎を指揮に、史上最年少でハノーファー国際コンクールに優勝した三浦文彰をヴァイオリンに迎え、東京都交響楽団の優れた演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

ウ) こまつ座「化粧」 ※ (1月23日)
帯広出身の文学座俳優、平淑恵が演ずる優れた一人芝居を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(3) 多くの市民が気軽に楽しめる事業を鑑賞する機会の提供

ア) 立川談春独演会 (8月11日)
今、最もチケットがとれない落語家であり、新世代の名人といわれている立川談春の落語を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

イ) 沢田研二コンサート (10月3日)
デビュー以来、初めての帯広公演となる沢田研二のコンサートを鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

「v」地域文化の「担い手養成事業」

(1) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 (8月21日)
高文連十勝支部演劇専門部の生徒を対象に、音響や照明など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台上で体験しながら学ぶことを通して、地域の演劇文化と舞台技術の普及振興を図ることを目的とする。

(2) 帯広市民文化ホールセミナー「学習発表会に役立つ舞台技術」 (9月)
市内の小学校を対象に、学習発表会に活用できる舞台、照明、音響の基本的な技術を指導することにより、舞台芸術に対する興味と理解を深めてもらい、将来の文化ホール利用者の拡大を目指すことを目的とする。

- (3) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術アドバイスセミナー」 (10月)
 北海道高校演劇大会に出場する十勝代表校を対象に、制限時間内での舞台演出効果を高める技術を実際に舞台を使用してアドバイスすることを通して、地域の演劇文化と舞台技術の普及振興を図ることを目的とする。

3. スポーツ振興事業

定款第4条第2号及び第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

※印の事業は、帯広市文化スポーツ振興財団設立30周年プレ事業として開催する。

「i」各種スポーツ教室等開催事業

		全34事業
(1) バドミントン教室	(1事業)	9月～11月)
(2) テニス教室	(5事業)	5月～3月)
(3) 卓球教室	(2事業)	5月～10月)
(4) 体操教室	(9事業)	4月～3月)
(5) 水泳教室	(6事業)	4月～3月)
(6) 水中運動教室	(2事業)	4月～3月)
(7) スケート教室	(5事業)	9月～3月)
(8) 走り方教室	(2事業)	5月～10月)
(9) スポーツ栄養講習会	(1事業)	11月～1月)
(10) ダンス教室	(1事業)	7月～8月)

「ii」スポーツ大会等開催事業

		全14大会
(1) 第27回財団杯少年サッカー大会		(8月)
(2) 第28回財団旗少年野球大会		(7月～9月)
(3) 第22回財団杯身障者パークゴルフ大会		(9月)
(4) 第27回財団杯ちびっこアイスホッケー大会		(10月～11月)
(5) 第5回財団杯帯広の森パークゴルフ大会		(10月)
(6) 第20回財団杯女子アイスホッケー大会		(10月～11月)
(7) 第2回財団杯北海道雪中パークゴルフ大会兼帯広市健康スポーツ推進委員会杯雪中パークゴルフ大会 ※		(2月)
(8) 第27回財団杯ママさんバレーボール大会 ※		(2月)
(9) 第28回財団杯室内ゲートボール大会		(12月)
(10) 第10回十勝地区障がい者水泳大会兼第8回帯広市文化スポーツ振興財団HCスイムフェスタ		(10月)
(11) 第7回財団杯タグラグビー大会		(12月)
(12) 第5回財団杯帯広オープン・男女団体混合卓球大会		(9月)
(13) 2013' 帯広の森スピードスケート競技会		(11月)
(14) 第4回真夏の雪合戦 in 帯広の森		(7月)

「iii」プロスポーツ開催・観戦鑑賞事業

- (1) プロ野球パシフィック・リーグ公式戦 (8月17日～18日)
 広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供することを目的に開催する。
 「北海道日本ハムファイターズ VS 福岡ソフトバンクホークス」 2連戦
- (2) プロ野球観戦野球教室 (8月17日～18日)
 小・中学生、身障者、指導者を野球観戦に招待し、夢と希望を与え健全な青少年の育成と技術の向上を図ることを目的に開催する。

- (3) 英国女王陛下の近衛軍楽隊公演 (10月5日)
イギリス最古の近衛歩兵連隊「コールドストリーム・ガーズ・バンド」によるステージでのマーチング、イギリスならではの吹奏楽の名曲の数々と、同行するスコットランド近衛連隊バグパイプメンバーの演奏を鑑賞する機会を提供することを目的に開催する。

「iv」スポーツ共催事業

- (1) 帯広市スポーツフェスティバル (10月)
市民がこぞってスポーツに親しみ、心身を鍛え、健康で明るい家庭づくりと町づくりに役立てることを目的とする。
- (2) 2014十勝大平原クロスカントリースキー大会 (3月)
「十勝大平原国際クロスカントリースキー大会」を継承し、更なる冬の健康づくり並びに人と人との交流の拡大を図ることを目的とする。
- (3) 楽しいアイスホッケー初心者教室 (9月～1月)
アイスホッケーの楽しさを通して、スケートに親しみ、小学生低学年及び幼児の健康体力づくりを図り、スケート人口底辺拡大と普及振興を目的に開催する。
- (4) 初心者アーチェリー教室 (7月～8月)
洋弓とはどのようなものか？ アーチェリー協会指導者のもと、弓具に触れ、実際に矢を射るまでの基礎を学ぶ。
- (5) 第28回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 十勝開催支援事業 (8月)
日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会及びデベロッパカップ大会の十勝開催に当たり宿泊受け入れ及び選手役員の輸送、芝生環境の改善など、大会の運営を円滑に進めることを目的とする。

「v」青少年の交流派遣事業

- (1) 第21回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (8月)
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共にアイスホッケー技術の向上のみならず、国際人としての視野の確立と育成に努め、社会に貢献できる人材育成を目的とする。
- (2) 2013/2014 日・韓スピードスケート交歓交流競技大会 (12月)
帯広市の強化選手の資質向上及び国際試合の経験を積むとともに、国際親善を深めることを目的とする。
- (3) 第6回帯広・韓国高校生バスケットボール交歓大会 (7月)
韓国の高校生とバスケットボール競技を通じて、国際人としての視野の確立と社会に貢献できる人材育成に寄与し、帯広と韓国若人の相互理解を深め、バスケットボール技術の向上を図ることを目的とする。

「vi」総合型地域スポーツクラブ事業の実施及び調査研究

- (1) スポーツ事業振興調査研究(総合型地域スポーツクラブの取組み) (4月～3月)
スポーツ事業振興策として、地域住民の地域スポーツクラブ化への取組みから、帯広の森運動施設を主な活動場所として現在活動を行っている「おびひろの森スポーツクラブ」が開催する各種事業をスポーツ関係機関やスポーツ団体と共同開催する。
また、地域型スポーツ事業の推進を図るべく調査研究を行なうものとする。

「vii」連携事業

- (1) 地元大学との連携事業 (4月～3月)
連携協定を締結した帯広畜産大学と、学生が主体的かつ積極的に事業に参加し、文化やスポーツを通じた社会貢献や振興に寄与することを目的とする。

4. スポーツ施設設置維持運営事業

定款第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) すぱーく帯広維持運営

5. 地域振興活性化及び市民交流事業

定款第4条第5号に掲げる事業は、当期計画なし。

6. 芸術文化・スポーツ施設等の利用促進及び管理運営事業

定款第4条第6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 行政機関の指定又は委託を受けて、芸術文化、スポーツ施設等の利用促進と管理運営を行う。

主な管理運営施設

- ・ 帯広市総合体育館
- ・ 帯広の森研修センター
- ・ 帯広の森アイスアリーナ
- ・ 帯広の森野球場
- ・ 帯広の森市民プール
- ・ 帯広の森テニスコート
- ・ 帯広の森球技場
- ・ 帯広市民文化ホール
- ・ 帯広の森体育館
- ・ 帯広の森屋内スピードスケート場
- ・ 帯広の森第二アイスアリーナ
- ・ 帯広の森陸上競技場
- ・ 帯広の森弓道場・アーチェリー場
- ・ 帯広の森スポーツセンター
- ・ 南町等屋外運動施設（6施設）

7. その他目的達成のため必要な事業

定款第4条第7号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 管理施設関連附帯事業（収益事業）

管理施設利用者の利便に供するとともに、公益目的事業を行う財源の一部を賄うための事業を行う。

